

会議の名称 令和6年3月定例教育委員会
日 時 令和6年3月12日（火）
午前9時から午前10時30分まで
場 所 北庁舎2階 第5会議室
出席者

教育長	大澤孝明
委員	川上雅也
委員	細川修
委員	安藤京子
委員	宗絵美子
事務局	
教育部長	山端剛史
教育総務課長	貝沼圭子
教育総務課指導室指導主事	山本武史
生涯学習課長	粕谷庸介
生涯学習課担当課長（事業、 施設担当）兼文化の家館長	生田創
中央図書館長	二之部香奈子
給食センター所長	古橋剛
みどりの推進課長	山本一裕
みどりの推進課主幹 （平成こども塾担当）	青山均
教育総務課庶務教育係長	宇井正幸
教育総務課施設係長	岩崎大輔

傍聴者
0人

会議の公開・非公開
一部非公開

審議の概要

1 決定承認事項

- (1) 長久手市社会教育委員の委嘱について
- (2) 長久手市文化財保護審議会委員の委嘱について
- (3) 令和6年度県民の日学校ホリデーについて

2 報告事項

- (1) 後援・推薦名義専決処分の報告

(2) 教育委員会及び関係各課からの報告

3 決定承認及び報告事項【非公開】

(1) 区域外・学区外就学許可の認定

(2) 就学援助認定者数報告

4 その他

議事録署名者

細川委員

議事録

教育長 令和6年3月定例教育委員会を始めます。
本日の議事録署名者は、細川委員です。
それでは、議題に沿って議事を進めます。
決定承認事項の長久手市社会教育委員の委嘱について、生涯学習課から説明をお願いします。

(資料1に沿って説明)

教育長 承認してよろしいですか。

委員 (異議なし)

教育長 異議なしと認め、承認とします。
続きまして、長久手市文化財保護審議会委員の委嘱について、生涯学習課から説明をお願いします。

(資料2に沿って説明)

教育長 承認してよろしいですか。

委員 (異議なし)

教育長 異議なしと認め、承認とします。
続きまして、令和6年度県民の日学校ホリデーについて、教育総務課から説明をお願いします。

(口頭で説明)

教育長 令和6年度の県民の日学校ホリデーを11月22日の金曜日としてよろしいですか。

委員 (異議なし)

教育長 異議なしと認め、承認とします。
続きまして、報告事項に移ります。後援・推薦名義専決処分の報告について教育総務課から説明をお願いします。

(資料3に沿って説明)

委員から特に意見なし

教育長 続いて教育委員会及び関係各課からの報告です。生涯学習課から説明をお願いします。

(資料4、資料5、資料6に沿って説明)

委員 長い年数スポーツ推進委員に就任している人や新しく代わった人もいますが、任期について何か基準はありますか。

事務局 基準は特にありません。現委員に継続の意向を確認し、退任の意向を示されたら後任を探す方法をとっています。

委員 新しい委員が増えるといろいろと変化が起こって良いと思います。

教育長 続きまして、みどりの推進課から説明をお願いします。

(資料7に沿って説明)

委員 3月20日のお試しプレーパークは誰でも参加できるのですか。

事務局 まだ大々的に広報することは考えておらず、運営主体となるプレパながくての会が参加者を募る予定です。

教育長 続きまして、中央図書館から説明をお願いします。

(資料8に沿って説明)

教育長 コロナ禍があけて入館者数は戻っていますか。

事務局 コロナ禍前に比べると入館者数は若干減少していますが、貸出冊数と利用者数は以前より増えています。

委員 今年の4月からブックスタートパックの配布が保健センターで行われるようになり、図書館に足を運ばなかった人も受け取ることができるようになり、とても良いと思います。また、その場で読み聞かせができるようにボランティアを育成しており、本の修理を始め、ボランティアの活動が活発で、とても素晴らしい取組をしていると思います。4月から窓口業務が委託に代わりますが、こうした取組は継続していただきたいです。

事務局 ブックスタートパック配布時の読み聞かせは、今年の秋頃から開始したいと考えています。

教育長 続きまして、給食センターから説明をお願いします。

(資料9に沿って説明)

委員 最近のニュースで、物価高騰により思い通りの献立が提供できないということが報道されていましたが、本市の状況はどうか。

事務局 1年を通して調整しており、量と質は落とさないように対応してい

ます。

委員 他市町村でうずら卵による窒息の事故がありました。本市はどのように対応していますか。

事務局 本市では、たまたまうずら卵を使用する献立がなかったため、現在は提供していませんが、今後禁止にする予定はありません。こんにゃくなど似たような食材を使用する際は、食べやすく小さく切ったりして対応しています。どんな食材でも事故が起こる可能性がありますので、注意喚起をしていきたいと思います。

委員 いろいろな食材で窒息の危険性をはらんでいます。事故防止には教員の指導が必要になると思います。給食の時間が短く、慌てて食べているのも影響しているのではないかと思います。

委員 物価高騰対策として国や愛知県の補助金がありますが、長久手市も活用していますか。

事務局 本市も新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、3学期の給食費の無償化などの対応をしています。

教育長 続きまして、教育総務課から説明をお願いします。

(資料10に沿って説明)

委員 3月24日に開催する部活動の地域移行に関する保護者説明会の対象者はどのような方ですか。

事務局 現在の小学5年生、6年生、中学1年生の保護者を対象としています。

委員 教員の働き方改革でICT化に取り組んでいます。こうした取組で教員に時間の余裕ができますので、もっとタブレット端末を活用していただくと良いと思います。心の健康観察は、視覚的で分かりやすいのでとても良いと思います。子ども達だけではなく、教員が実施しても良いと思います。

委員 個々に面談する機会を設けるとその人の様々な状況が把握でき、とても良い機会となります。

委員 食物アレルギーの事故についての訓練は、日頃学校で行っていると思いますが、窒息事故についての訓練も実施すると良いと思います。子どもが窒息したときに吸い出す製品がありますので、各学校に常備すると良いと思います。

教育長 他に御意見等なければ、これ以降の内容は非公開としてよろしいですか。

委員 (異議なし)

教育長 それでは、公開部分の教育委員会を終わります。